第18回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

１．連結計算書類の連結注記表
２．計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（http://www.hottolink.co.jp/ir）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社ホットリンク

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　５社

会社名：株式会社トレンドExpress

Effyis,Inc.

株式会社ホットスコープ

Hotto Link Hong Kong Ltd.

流行特急网絡技術（天津）有限公司

前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社ホットスコープは、当連結会計年度から営業活動を再開し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、これによる連結計算書類への影響は軽微であります。また、新会社として中国に流行特急网絡技術（天津）有限公司、香港にHotto Link Hong Kong Ltd.を設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

①　非デリバティブ金融商品の評価基準及び評価方法

イ．金融資産

（ｉ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、公正価値で当初測定しております。損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される金融資産を除き、金融資産の取得に直接起因する取引費用を公正価値に加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

（ⅱ）事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

（ⅲ）金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが客観的な証拠によって示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は損益として認識しております。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を損益として戻し入れております。

（ⅳ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

ロ．金融負債

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

（ⅱ）事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

（ⅲ）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに、金融負債の認識を中止しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

当社グループはデリバティブについて、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再評価しております。

③　有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却の方法

イ．有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去並びに原状回復費用及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

当初認識後に生じたコストは、当該コストに関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該コストが信頼性をもって測定できる場合にのみ、資産として認識しています。有形固定資産に対する修繕及び維持のための日常的な保守費用は、発生時に費用計上しています。

有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合には、それぞれ別個の有形資産項目として計上しています。

有形固定資産の減価償却は、当該資産が使用可能となった時点から開始されます。減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算定しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物附属設備　　８年～18年

・工具、器具及び備品　　５年～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ロ．のれん及び無形資産

（ⅰ）のれん

子会社の取得により生じたのれんは、譲渡対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎連結会計年度末及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

（ⅱ）ソフトウエア、その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア　　３年～５年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

ハ．リース資産

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

④　重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積もりに基いて測定しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

イ．賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ．資産除去債務引当金

本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間を取得から耐用年数到来時と見積り、割引率は0.272％を使用して計算しております。

⑤　外貨の換算基準

イ．外貨建取引

外貨建取引は、取引発生時のレートを用いて機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。

ロ．在外営業活動体の連結計算書類

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の連結計算書類の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権　　17,329千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　124,136千円

3．連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4．連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,886,500株	2,534,100株	－株	12,420,600株

(注) 発行済株式の総数の増加1,437,100株は、新株予約権の権利行使による増加分で、1,097,000株の増加は、第三者割当によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	－株	280,000株	－株	280,000株

(注) 自己株式数の増加280,000株は、平成28年10月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第18回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	210,000株	128,000株	712,500株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入する方針であります。また、資金調達については、安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である非上場株式は、発行会社の財務状況の悪化等によるリスクに晒されております。敷金保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち変動金利によるものは金利の変動リスクにも晒されております。デリバティブ取引は金利スワップ取引であり、金利変動によるリスク回避を目的としております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

財務担当部署において、短期の資金繰表を作成し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の公正価値等に関する事項についての補足説明

金融商品の公正価値には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
(1) 現金及び現金同等物	940,971千円	940,971千円	－
(2) 営業債権及びその他の債権	234,254	234,254	－
(3) その他の金融資産	83,132	83,132	－
資産計	1,258,358	1,258,358	－
(1) 営業債務及びその他の債務	231,403	231,403	－
(2) 借入金	1,940,696	1,936,063	△4,633
(3) その他の金融負債	2,821	2,821	－
負債計	2,174,921	2,170,287	△4,633

(注) 公正価値の測定方法

資産

(1) 現金及び現金同等物、(2) 営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) その他の金融資産

その他の金融資産のうち非上場株式の公正価値については、類似企業比較法（類似企業の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）や純資産に基づく評価モデル等によっております。なお、非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。その他の金融資産のうち敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率によって割引いた現在価値により測定しております。なお、市場利子率がマイナスの場合は、割引率ゼロとして算定しております。

負債

(1) 営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、公正価値は当該帳簿価額によっております。

(3) その他の金融負債

その他の金融負債のうちリース債務は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金利スワップは、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり親会社所有者帰属持分	155円71銭
(2) 基本的１株当たり当期損失	△54円40銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

（減損損失）

当社グループは、のれんについて、各連結会計年度末及び減損の兆候がある場合には、その時点で、減損テストを実施しております。当連結会計年度における減損テストの結果、当社子会社Effyis社の取得に関するのれんを含む資金生成単位の回収可能価額（1,735,935千円）が帳簿価額を下回ることとなったため、当連結会計年度において、減損損失593,183千円を認識しました。減損損失はすべてのれんに配分し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

なお、減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は原則として５年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。税引後の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しております（12.8%。税引前の割引率は20.2%）。また、５年の計画期間を超える継続価値の算定においては、資金生成単位の所在地のインフレ率予測やＧＤＰ成長率予測等を考慮し、２%の永久成長率が加味されております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格ないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）　定率法を採用しております。
但し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　８年～18年
工具、器具及び備品　５年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く。）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては、５年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	303,397千円
短期金銭債務	2,919千円

(2) 取締役および監査役に対する金銭債権および金銭債務の総額

金銭債務	120,428千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,573千円
売上原価	36,142千円
販売費及び一般管理費	1,978千円
営業取引以外の取引高	2,157千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	280,000株	－株	280,000株

（注）自己株式数の増加280,000株は、平成28年10月18日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,994千円
未払事業税	1,558千円
資産除去債務	3,519千円
減損損失	1,029千円
その他	1,491千円
繰延税金資産小計	13,593千円
評価性引当額	△3,519千円
繰延資産合計	10,073千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,502千円
繰延税金負債合計	△3,502千円
繰延税金資産の純額	6,571千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から平成29年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	スコット・パードン	―	当社子会社CEO	借入金の返済	88,384	借入金	166,306
				支払利息	3,458	―	―
役員及びその近親者	ダレン・ケリー	―	当社取締役当社子会社プレジデント	借入金の返済	64,002	借入金	120,428
				支払利息	2,504	―	―

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Effyis, Inc.	100.0	資金援助役員の兼任	資金の貸付	85,132	関係会社貸付金	293,435
				受取利息	1,460	未収利息	2,191

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　204円81銭

(2) １株当たり当期純損失　△6円05銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。